

# 文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 三浦 正臣

## 1 日 時

令和2年3月4日（水） 午前10時42分から  
午前11時57分まで

## 2 場 所

第2委員会室

## 3 出席した委員の氏名

三浦正臣、嶋幸一、阿部長夫、阿部英仁、成迫健児、小嶋秀行

## 4 欠席した委員の氏名

高橋肇

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 工藤利明、警察本部長 竹迫宜哉 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第46号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について、損害賠償請求事件について、新型コロナウイルス感染症対策における警察職員の勤務状況等について、令和元年大分県警察業務重点推進結果について及び令和2年春の組織改編概要について、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課議事調整班 主幹 秋本昇二郎  
政策調査課調査広報班 主事 佐藤千種

# 文教警察委員会次第

日時：令和2年3月4日（水）本会議終了後

場所：第2委員会室

## 1 開 会

## 2 警察本部関係

### (1) 付託案件の審査

第 46号議案 令和元年度大分県一般会計補正予算（第4号）  
（本委員会関係部分）

### (2) 諸般の報告

- ①新型コロナウイルス感染症対策における警察職員の勤務状況等について
- ②令和元年大分県警察業務重点の推進結果について
- ③令和2年春の組織改編概要について

### (3) その他

## 3 教育委員会関係

### (1) 付託案件の審査

第 46号議案 令和元年度大分県一般会計補正予算（第4号）  
（本委員会関係部分）

### (2) 諸般の報告

- ①新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について
- ②損害賠償請求事件について

### (3) その他

## 4 協議事項

### (1) その他

## 5 閉 会

## 会議の概要及び結果

**三浦委員長** 開会にさき立ち、先般着任した森實警務部長から、一言御挨拶をいただきます。

〔森實警務部長挨拶〕

**三浦委員長** ありがとうございます。

ただいまから、文教警察委員会を開きます。本日は都合により、高橋委員が欠席しています。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件です。この際、案件全部を一括議題とし、これより警察本部関係の審査に入ります。

まず、付託案件の審査を行います。第46号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、警察本部関係部分について執行部の説明を求めます。

**竹迫警察本部長** 初めに、私から一言御挨拶を申し上げます。

まず、マスク着用について御説明します。本日の報告にも入っていますが、県内で初となる新型コロナウイルスの感染者が出まして、警察職員は不特定多数の一般県民と接触する機会が非常に多い職場です。そういう意味で、通常の職域よりもかなり慎重な新型コロナウイルス対策をやっていて、第一線の職員については、県民の方と接触するときには、マスク着用を義務付けています。警察本部職員についても、それに準じた注意を払っています。本日は御覧のように職員がマスクを着用して説明をしますので、どうぞ御了承ください。

三浦委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、平素から警察業務の各般にわたり御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

県内の治安情勢については、残念ながら今年に入り宇佐市安心院町で2名の方が被害に遭った殺人事件や、特殊詐欺事件の発生、交通死亡事故の多発など、大変厳しい状況が続いていると認識しています。宇佐市の殺人事件については、地域住民の方々の不安を解消すべく、職員が一丸となって犯人検挙のため捜査を続けていますので、引き続き県警察への御支援を賜りますよう、何とぞお願い申し上げます。

本日の委員会では、付託案件として令和元年度大分県一般会計補正予算（第4号）、諸般の報告として新型コロナウイルス感染症対策における警察職員の勤務状況等、令和元年大分県警察業務重点推進結果及び令和2年春の組織改編概要について説明します。それぞれの案件については、担当部長又は課長から説明しますので、どうぞよろしくお願ひします。

**田原会計課長** 第46号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、警察本部関係について説明します。お手元の文教警察委員会説明資料1ページをお開きください。

今回の警察費の補正予算額は、表の左から3列目の補正予算額（B）の欄、一番上の警察費合計欄に記載のとおり1億987万6千円の減額です。これを既決予算額（A）から減額すると、補正後の総額は、その右の列の計（A+B）欄に記載のとおり264億2,580万9千円となります。

警察費のうち人件費の補正予算額は、補正予算額の欄、上から3行目の人件費の小計欄に記載のとおり6,372万8千円の減額です。これは、育児休業及び中途退職等により給料を支給しなかったことなどによるものです。

次に、警察費のうち事業費の補正予算額は、補正予算額の欄一番下の事業費の小計欄に記載のとおり4,614万8千円の減額です。この主な内容について、目ごとに説明します。

まず表の一番左の列、区分・目名の欄、上から5行目の警察本部費です。補正予算額は1,688万8千円の減額で、これは表の一番右の列、説明欄に記載している児童手当の支給額が見込みを上回ったものの、その下の警察運営諸費に計上している消耗品費の節減などにより減額となったものです。

次に装備費です。補正予算額は437万2千円の減額で、これは説明欄に記載のヘリコプター資機材等整備事業費については、ヘリコプターの特別点検に伴う入札残などです。また、そ

の下の車両等燃料費については、燃料使用量の増加によるものです。

次に警察施設費です。補正予算額は664万2千円の減額で、これは説明欄に記載の警察施設改修費については節減などによるものです。また、その下の交通安全施設整備費については、国庫補助金の減額に伴う補助事業費の減額です。

次に運転免許費です。補正予算額は1,036万6千円の増額で、これは説明欄に記載している更新時講習業務委託料及び処分者講習業務委託料が見込件数を下回ったものの、その下に記載の運転免許業務諸費に計上している70歳以上の方が運転免許を更新する際に受講する高齢者講習が見込件数を上回ったことなどにより、増額となったものです。

次に恩給及退職年金費です。補正予算額は450万1千円の減額で、これは受給者の減少に伴うものです。

最後に警察活動費です。補正予算額は2,411万1千円の減額で、このうち説明欄に記載の特殊詐欺水際対策強化事業費については、特殊詐欺被害防止のためのコールセンター業務委託に伴う入札残などです。その下の電話専用料等通信運搬費以下の項目については、実績が見込みを下回ったことなどによるものです。

**三浦委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦委員長** 別に質疑もないので、これで質疑を終わります。なお、採決は教育委員会の審査の際に一括して行います。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①と②の報告をお願いします。

**森實警務部長** まず、新型コロナウイルス感染症対策における警察職員の勤務状況等について報告します。

県警察では、2月25日に大分県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しました。その対策本部で、関係機関と連携した情報収集、そ

れから職員の感染防止対策を講じています。

具体的には、アルコール消毒液を庁舎内の共用スペース等に設置して、手指の消毒を励行するほか、全ての職員に対して、県民応接の際のマスク着用を指示しています。このほか、職員間の感染拡大を防止するため、会議等における咳エチケット等の励行、それから体調不良と認められる職員への休暇取得の推奨等、所要の対策を指示しています。

また、警察職員とその家族が感染又は感染の疑いがある場合には、まず所属に速報させるとともに、速やかに保健所へ相談させるなど、感染拡大防止の観点から適切に対応することとしています。

今後とも関係機関と連携しつつ、職員の感染防止対策を徹底していきます。

続きまして2件目の平成31年（令和元年）大分県警察業務重点の推進結果について報告します。お手元にお配りしている文教警察委員会説明資料の2ページをお開きください。A3版の資料、平成31年（令和元年）大分県警察業務重点の推進結果により説明します。

資料の一番上にあるとおり、県警察では平成31年は、県民とともに歩む力強い警察との運営方針の下、四つの業務目標を掲げ、その達成に向けて総合的な犯罪抑止対策の推進などの六つを業務重点として取り組みました。

まず、2段目に記載している四つの業務目標の達成状況について報告します。

一つ目の刑法犯認知件数16年連続減少についてです。昨年の刑法犯認知件数は3,018件で、前年より313件減少し目標を達成しています。二つ目の特殊詐欺被害件数130件以下については、被害件数は118件で前年より14件減少し、被害額も約1,110万円減少し目標を達成しました。三つ目の交通事故死者数過去最少については、死者は41人で前年より2人増加しました。したがって、過去最少という目標は未達成となりました。最後の重要犯罪の完全検挙については、検挙率103.2%となり目標を達成しています。

業務目標の達成状況については以上です。

続いて、業務重点の6項目について明します。下に大きく六つの枠に分けて記載しています。

まず上段左の枠を御覧ください。1 総合的な犯罪抑止対策の推進結果について説明します。

まず犯罪情勢ですが、刑法犯認知件数は3,018件で16年連続で減少し、地域の安全度を示す犯罪率は5年連続の全国第4位、検挙率は全国第21位となっています。殺人や強盗など重要犯罪の検挙率は全国3位でした。昨年は、地域の実態に即した効果的な取組を推進したほか、防犯ボランティア団体等の活性化や街頭防犯カメラの設置促進等により、地域の防犯力の強化や犯罪の起きにくい環境づくりに取り組みました。本年も引き続き関係機関・団体と連携し、効果的な犯罪防止に向けた取組を推進していきます。

続いて特殊詐欺の被害状況です。特殊詐欺の被害件数は118件で被害額も約2億1,767万円といずれも減少しています。昨年は、これまでの取組を継続して実施するとともに、県全体が一丸となって特殊詐欺等根絶を目指すため、県、県教育委員会と共同し、大分県特殊詐欺等被害防止条例を提出し、これを制定していただきました。本年はこの条例を県民に周知し、持続的な社会的気運の醸成につなげることで県民の抵抗力を強めるなど、さらなる被害減少に向けた取組を強力に推進していきます。

次に、二つ目の項目、上段中央の2子供・女性・高齢者の安全確保と少年の非行防止・保護対策の推進結果について説明します。

まず、子ども・女性に対する声掛け事案、ストーカー・DV事案等への迅速・的確な対応についてですが、昨年の声掛け事案、ストーカー事案及びDV事案への対応件数はいずれも増加しており、高い水準で推移しています。県警察では、学校の登下校の安全を確保するため、登下校防犯プランに基づいて教育委員会や学校、PTA、地域住民等と連携し、通学路の安全点検や積極的な情報提供等に努めてきました。

あわせて、子どもの安全対策を一層強化するため、県、県教育委員会と共同して、大分県安全・安心まちづくり条例を改正しました。また、

ストーカーやDV事案に対しては、被害者等の安全確保を最優先に、保護対策や加害者の検挙等、迅速・的確な対応を推進してきました。本年も引き続きこれら対策に万全を期していきます。

次に三つ目の項目、上段右側の3交通死亡事故の抑止について説明します。

昨年の交通事故死者数は41人で前年より2人増加し、業務目標である交通事故死者数過去最少は達成こそできませんでした。過去3番目に少ない死者数となりました。また、発生件数は3,037件、負傷者数は3,765人と、いずれも15年連続で減少し、一定の成果をあげることができたと考えています。こうした成果は、詳細な交通事故分析に基づき、まず関係機関・団体と連携した事故多発路線・時間帯等における街頭活動、それから横断歩道における歩行者優先をはじめとした交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図るため、県出身タレントを活用した広報啓発活動、それから横断歩行者妨害等の悪質・危険な交通違反の取締り等の各種対策を着実に積み重ねてきた結果であると考えています。

交通事故の内容を見ると、高齢者が全死者の約7割、高齢運転者が約半数を占め、また歩行者が道路横断中にはねられる事故が多く発生していますが、その原因の多くが前方不注視や安全不確認など注意力を欠くことに起因するものでした。県警察としては一人でも多くの警察官、1台でも多くのパトカーをとにかく街頭に出してドライバーの皆さんに注意力と緊張感を持った運転を呼びかけるとともに、高齢者の加害・被害両面からの交通事故防止対策、横断歩道でのマナーアップについても取組を強化したいと考えています。

本年も悲惨な交通事故を1件でも減少させるため、本年も関係機関・団体等との緊密な連携の下、より一層効果的な交通事故防止対策を推進していきます。

次に四つ目の項目、下段左側の4悪質・重要犯罪等の徹底検挙について説明します。

まず、重要犯罪の検挙の状況ですが、平成3

1年中における殺人や強盗等を含む重要犯罪の認知件数は63件、検挙件数は65件で、検挙率は103.2%と全国平均の85.9%を17.3ポイント上回る成果をあげることができました。

次に、振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の徹底検挙については、積極的な「だまされた振り作戦」や助長犯の取締り強化を徹底し、実行犯と口座詐欺等の助長犯を合わせて計83人を検挙しています。本年も、本部と警察署が一体となった取組により、県民に大きな被害や不安を与える悪質・重要犯罪等の徹底検挙に努めます。

次に五つ目の項目、下段中央の5暴力団等組織犯罪対策の推進について説明します。

現在、県内の暴力団は17の組織と約150人の暴力団構成員等を把握しています。全国的には、対立が激化している指定暴力団の六代目山口組と神戸山口組について、両組織の拠点がある兵庫県や大阪府など6府県の公安委員会が、特定抗争指定暴力団に指定するなどして対策を強化していますが、依然として予断を許さない状況です。県警としては、このような緊迫した情勢を踏まえ、昨年は暴力団幹部らによる建設事業者襲撃事件や暴力団総長とその親交者による強要未遂事件等で64人の暴力団員等を検挙するとともに、不当贈与要求行為等を行った暴力団員に対し、暴力団対策法に基づく中止命令を5件発出するなど取締りや規制を強化しました。

薬物事犯の取締り強化については、暴力団関係者による組織的な覚醒剤密売事件の検挙等により76人を検挙するとともに、覚醒剤約195グラム、大麻約64グラム等を押収しています。本年も六代目山口組をはじめとした暴力団や共生者等の取締りを徹底するとともに、県民、企業及び行政等と一体となった暴力団排除活動を推進するほか、薬物・銃器犯罪についても徹底検挙に努めます。

最後に六つ目の項目、下段右側6災害、テロ等緊急事態対策及び大規模警備諸対策の推進について説明します。

災害関係では、昨年8月の台風第10号が接近する中、玖珠町大谷溪谷において発生した孤立事案に際して、18名全員を無事救出するとともに、積極的な広報により本件が全国ニュースで取り上げられるなど良好な災害警備広報を行うことができました。このほか、関係機関と合同した実戦的訓練を行うなど、対処能力の向上に努めました。

テロ等緊急事態対策及び大規模警備諸対策の推進関係では、昨年の県警最重要課題であるラグビーワールドカップ2019に際して、テロの未然防止のため、関係機関と連携した水際対策等の各種対策を講じるなど、官民一体となった取組により大規模警備を滞りなく終えることができました。また、天皇陛下の御即位に伴う式典やG20大阪サミット等、昨年相次いだ大規模警備に関しても、特別部隊の派遣や県内における警備諸対策を徹底し、安全確保に貢献することができました。

本年は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う聖火リレー等に向けて、引き続き県民の皆さまの御理解と御協力を得ながら、テロの未然防止対策等を強力に推進するほか、効果的な災害対策に努めます。

以上で、平成31年（令和元年）大分県警察業務重点の推進結果についての報告を終わります。県警察では、本年も引き続き、県民とともに歩む力強い警察という運営方針の下、日本一安全な大分の実現に向けて、職員一丸となって取り組みます。委員長をはじめ、委員の皆さま方には、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

**三浦委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、御意見等はありませんか。

**小嶋委員** 3番目の交通死亡事故の抑止で、表現としては県出身タレントを活用した広報啓発を強力に推進と書いています。指原莉乃さんが悪いわけじゃないのですが、ポスターを貼っただけでは減らないと思うんですね。多分それは実感されていると思うし、それが無用というわけではありません。ただ私は一般質問で、営業

に車で出ている事業者等としっかり連携していくことを提案しました。事業者から日常の業務の中で横断歩道では運転者に止まるよう啓発してくださいと、しっかり約束していただけるような取組が一方で必要だと思います。この前、バス協会とは結んだと言っていました。タクシー協会とも結んでほしいと要望したんですけど、そのほかにも車が10台、20台以上あるような大きな事業者のところは、早めに対策を取っていただきたい。協定とは言わなくてもいいけれども、そういう約束をしてもらって、社員に啓発していただくことが必要だと思います。これは全事業者にあたる勢いでやっていただくと、横断歩道のストップがまず始まると思うんです。

もう一つは皆さん方が警らしているときに、5分や10分でもいいんですよ。人通り、車の通行・往来が多いときには、パトカーですから回転灯で停車できるので、横断歩道で待機して、一度どういう状況か把握するといいいのではないかと思います。やっぱりパトカーが行くと、我々は心理的には止まらなければいけない。そこでですって行ってしまった車には注意すればいいんですよ。摘発するのではなくて注意をして、ここではいつもやっているなど皆さんにくせ付ける。ドライバーにはそういう心理があると思うので、そこは不断の努力として、ぜひやっていただきたいと常々思っています。要望ですけどもよろしくお願いします。

**木村交通部長** 前回、委員からタクシー協会とか、いろんなところにもっと働きかけたらどうかというアドバイスをいただいて、バス協会とは既に協定をしていますけれども、タクシー協会やトラック協会に文書を出して、今回、思いやり運転の協議会のようなものを発足させて、第1回の会合を持つ予定にしていました。今回の新型コロナウイルスの関係で若干遅くなりますが、そういった取組を着実に進めていきたいと思っています。

パトカーの活動に関しては、通常パトロールを行っている自動車警ら班のパトカー乗務員、また、交番・駐在所の勤務員と我々交通部と連携して、ただいま委員からアドバイスをいただ

いたような活動にも取り組んで行きたいと思っています。（「よろしくお願いします」と言う者あり）

**三浦委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦委員長** ほかに御質疑等もないので、次に③の報告をお願いします。

**森實警務部長** 令和2年春の組織改編概要について報告します。

昨年は、県警察の最重要課題と位置付けていたラグビーワールドカップ2019警備を完遂したほか、治安情勢においても犯罪抑止、検挙、交通事故抑止において一定の成果をあげたと認識しています。

その一方で、殺人や強盗等の凶悪事件は依然として発生しています。また、特殊詐欺被害、ストーカー・DV等の人身安全関連事案や子ども・女性に対する声掛け事案、高齢者が当事者となる交通死亡事故が多発するなど、県警察の治安上の課題は山積しています。また我が国は、人口減少や急速な高齢化、国際化の進展等の変化に正に直面しており、県警察としても将来的な社会構造の変化等に適切に対応していくため、業務の合理化・効率化や優秀な人材の確保等を推進することが喫緊の課題となっています。

こうした情勢を踏まえ、令和2年春の組織改編を行うこととしました。なお今春は、本県の地方警察官の増員がありませんので、組織の合理化、人員の効率的配置による改編となっています。それでは、主な組織改編について、お手元の資料により順に説明します。資料の3ページ、4ページを御覧ください。

まず、項目1の警察本部執行隊機能の更なる強化です。

刑事部刑事企画課機動捜査隊等、本部所属に配置されている執行隊については、各警察署管内で事件・事故等が発生した場合又はその抑止のため、その機動力をいかして初動警察活動等を行っています。既存の執行隊は、機動捜査隊であれば刑事関係、交通機動隊であれば交通関係等と主に各所管業務に係る事案に対応していますが、さらに部門横断的な初動警察活動を展

開するため自動車警ら隊を設置し、より迅速・的確な初動警察活動等及び執行隊の効果的運用による警察署業務の合理化・効率化等を推進します。また、機動捜査隊の体制を強化するとともに、本部地域課に機動警察管理官を配置し、同管理官が自動車警ら隊の隊長及び地域課通信指令センター副所長を兼務することで、自動車警ら隊の運用を一元指揮できる態勢を構築します。

次に、項目2の警察施設・装備等の管理機能強化です。

近年、交番勤務の警察官が刃物等による攻撃を受けて拳銃を奪取されるなど、全国的に警察官に対する襲撃事案が相次いで発生していることから、警察施設のセキュリティの強化及び警察装備資機材の機能強化等を図り、安全な職務執行環境を整備する必要があります。また、警察施設の老朽化といった深刻な課題が顕在化する中、施設の長寿命化を図りながら中長期的に整備を推進する必要もあります。

このような状況を踏まえ、警察施設及び装備等の適正な管理、運用を図るとともに、施設・装備・車両等の業務を一体的に運用することによって業務の合理化・効率化を推進するため、会計課用度・管財係及び会計課施設管理室並びに警務課装備係、警務課通信係及び警務課車両係を統合し、警務部施設装備課を新設します。

次に、項目3の国際テロ対策等の更なる推進のための体制強化です。

現下の国際テロ情勢は依然として厳しい状況にあり、我が国に対するテロの脅威も継続しています。特に、我が国は2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等、大規模な国際的イベントの開催が控えていることから、国際テロ対策をさらに強化する必要があり、県警察としてもテロ関連情報の収集・分析、関係機関と連携した国際海空港における水際対策をさらに強化していく必要があります。

また、当県に在留する外国人は増加傾向にあり、当県の出入国管理及び難民認定法違反事件の検挙件数はおおむね増加傾向にあることから、不法残留の防止及び同法違反に係る取締り等を

推進する必要があります。

以上のような厳しい国際テロ情勢や県内在留外国人の増加等に適切に対応するため、警備部警備第一課外事・国際テロリズム対策室を所属化して、警備部外事課を新設します。

次に、項目4の優秀な人材確保及び若手警察職員の育成強化です。

さきほど説明したとおり、我が国は人口減少や急速な高齢化に直面していることから、県警察としても優秀な人材を確保し、効果的な採用時教養を行うことにより、早期に警察職員としての実務能力を習得させていく必要があります。そのため、職員の採用及び採用後一定期間の教養を一体的に推進するため、警務部警務課採用係と警務部教養課を統合し、警務課内に採用・育成企画室を新設します。

次に、項目5の児童虐待対応体制の強化です。

児童虐待対応件数が増加傾向にある中、児童相談所等関係機関との連携や児童虐待の疑いのある事案を認知した際の初動対応等、児童虐待への対応力の一層の強化を図るため、生活安全部人身安全・少年課に児童虐待対策官を新設し、体制の強化を図ります。

次に、項目6の情報セキュリティ体制の強化です。

人口減少や急激な高齢化など社会の変化に適切に対応するため、先端技術の導入等による警察情報管理システムの合理化・高度化を推進する必要がありますが、一方で、サプライチェーンリスクや警察が管理する運転免許情報や捜査情報等の漏えい等、情報セキュリティ上のリスクの増大も懸念されています。そのため、情報管理課内に情報セキュリティ対策室を設置して、対策の強化を図ります。

次に、項目7の交番・駐在所の配置見直しです。

これは、平成22年11月に策定した警察署等の配置見直し計画に基づくものであり、挟間警察官駐在所と石城川警察官駐在所を統廃合し、挟間交番を新設するものです。

最後に、項目8の留置管理体制の充実・強化です。

刑法犯認知件数が継続して減少傾向にある中、より合理的な留置管理体制を構築するため、現行の集中留置施設7施設のうち、1施設を閉場して6施設に見直し、これにより大型留置施設に人材を集約するなどして、留置管理体制のさらなる充実・強化を図ります。この見直しにより閉場される留置施設は、宇佐警察署になります。

**三浦委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、御意見等はありませんか。

**小嶋委員** 一つだけですが、対策を強化されるということで、喜ばしいことだと思いますし、十分充実させてほしいと思いますが、その中でも5番目の児童虐待対応体制の強化です。

これは児童虐待の性質上、非常に難しい対応に迫られると思います。ですから、対策官の新設ということだけで手放しに喜べないのではないかなと思います。児童相談所で経験している方の対策・対応を、十分に学びながら心理学—児童心理学もそうですけれども、大人の心理学をしっかり修得した方々の任官が将来的に求められるのではないかと私は思います。1年目からは無理だと思うんですが、採用時に心理学を習得している人たちを採用する。そして、期間を長くして集中的に対策を取って、将来的にきちんと引継ぎをしていく、持続的な対策を取っていけるようにしていかないと。さきほどの報告では、児童虐待が増えていますからね。これは重要になるから作ったのだと思うんですけど、対策官の人材育成も十分意識してやっていただきたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

**筒井生活安全部長** 委員御指摘のとおり、年々児童虐待、通告事案が増えていて、ちなみに平成28年から数字をあげますと、349人、360人、441人、603人と言うことで、昨年は前年対比で162人も増えている状況で、対応には非常に苦慮しています。

児童相談所とは、警察官OBの出向で連携強化を図っていますし、年に2回研修をしたり、現場での説得訓練などもしています。今のとこ

ろこれに長けた人材はいませんが、今後こういった対策官を立ち上げますので、そういった観点から、児童虐待の専門家を育成していきたいと思っています。

**竹迫警察本部長** 今の御指摘はそのとおりだと思っていまして、私も着任時の挨拶の中で職員に申しましたが、児童虐待に限らずあらゆる部門で、国際テロなどについても専門化が進んでくると。だから我々も専門家として対応できる体制を整えていかなければいけないと考えています。正に委員の御指摘のような、それぞれのポストに見合った人材を、ころころ変えるのではなくて、長く育成するような人事制度についても検討していきたいと思っています。（「よろしくお願いします」と言う者あり）

**三浦委員長** ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦委員長** ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

**阿部長夫委員** 1点だけですけれども、宇佐市で起きた殺人事件を今一所懸命に捜査していただいていると思います。ただ、私も田舎に住む人間の一人として非常に心配しています。今はどうか知りませんが、田舎は大体、うちの辺りでも家の鍵を閉めないでそのまま出たり、寝たりしているんですね。ところがこの事件が起きて以来、どこの誰がやったか分からないので、玄関の鍵、裏の鍵を全部閉めて、寝る前は鍵を閉めたかと確認をして寝ているんです。それほど心配しています。

今、一所懸命に捜査をして、犯人検挙に向けて頑張っていると思いますけれども、必ず逮捕して事件を解決していただきたい。日出町で何年前にあった事件もうやむやで、どうなったのかなと思ひもあるので、県民の安全安心を確保する意味で、しっかりと頑張っていると思います。これは質問というよりお願いです。

**工藤刑事部長** 委員から激励をいただきましたけれども、現在宇佐警察署において、私以下88名体制で捜査本部を立ち上げ、日々、早い検挙に向けて努力しています。

今、市民の皆さま方からの情報が四百数十件ほどありますけれども、丁寧かつ慎重に、とは言え迅速にと考えています。一日も早い安全安心を皆さまに届けられるように犯人逮捕に向けて頑張っていますので、どうか引き続き御支援や情報提供をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。（「よろしくお願いいたします」と言う者あり）

**竹迫警察本部長** 激励をいただきまして、ありがとうございます。現在の捜査状況は、刑事部長から申し上げたとおりなんですけれども、鍵かけの点についてですが、私は大分の出身ではありませんが、うちの母親が兵庫の出身で、同じように鍵をかける習慣が全くないところでした。それが日本の古き良き時代であったと思います。さきほど我々の組織改正でも外事課の新設等も説明しましたが、グローバル化の中で海外の方も含めているような方が入ってくるようになる。広域窃盗団については、鍵をかけていない地域をある程度知っていて、そういう所で空き巣を繰り返すような事例がたくさんありますので、古き良き時代は懐かしむものと言いますか、現在は鍵をかけなくても安全だという時代には、なかなか戻らない社会情勢にあるのかなと考えていますので、防犯の強化については、引き続き警察として県民の方に呼びかけていきたいなと思っています。

**三浦委員長** ほかにないので、これで警察本部関係の審査を終わります。執行部の皆さんは、お疲れさまでした。

執行部が入れ替わりますので、委員の皆さまはしばらくお待ちください。

〔警察本部退室、教育委員会入室〕

**三浦委員長** これより教育委員会関係の審査を行います。本日は都合により、高橋委員が欠席しています。

まず、付託案件について審査を行います。第46号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、教育委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**工藤教育長** 初めに、私から一言御挨拶を申し上げます。委員の皆さま方には、日頃から教育行政の推進にいろいろと御協力をいただいていることに改めて感謝を申し上げます。

昨日、初めて新型コロナウイルス感染症患者の県内発生があったということで、これにさき立って県内の小中高等学校、それから特別支援学校は既に臨時休業を決めて入っていますけれども、引き続き感染拡大防止に向けて全力を尽くしていきたいと思っています。急な話で我々も次々に対応していますけれども、委員会への連絡についても、ばたばたして混乱させてしまい、申し訳なかったと思っています。

本日の委員会では付託案件1件、諸般の報告2件について報告します。詳細については、担当課長から報告しますので、よろしくお願いいたします。

**佐藤教育財務課長** 第46号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第4号）について説明します。追加議案書の1ページをお開きください。また、お手元の文教警察委員会説明資料の1ページについてもお開きください。

表の下から3段目に2重線で囲んでいますが、補正予算計上額は、右から2列目の補正予算額の欄にあるとおり3億2,453万8千円の増額です。内訳は、その下にあるとおり事業費が2,220万1千円の減、人件費が3億4,673万9千円の増となっています。事業費については、国の補正予算を受け入れて事業を前倒して実施することとした一方で、入札残など各事業の実績に伴う所要の減額を行うものです。また、人件費の増については、退職者の増に伴う退職手当の増などによるものです。この結果、補正後の予算総額は、その右の欄にあるように1,142億7,361万7千円となります。

2ページを御覧ください。主な補正事業について、令和元年度一般会計2月補正予算案の概要で説明します。

1番、県立学校ICT活用授業推進事業3億3,958万3千円の増額です。これは、昨年12月の総合経済対策の一つとして打ち出された、児童生徒1人1台コンピュータの実現に向

け、無線アクセスポイントの増設など通信ネットワークを整備するとともに、特別支援学校小学部5、6年生及び中学部1年生と県立中学校1年生の全児童生徒にタブレット型端末を整備するものです。

続いて2番、県立学校施設整備事業3億830万6千円の増額です。これは、教育環境の改善を図るため、国の補正予算を受け入れて、令和2年度に予定していた特別支援学校におけるトイレ洋式化や空調設備の更新、また、久住高原農業高校の実習棟の整備について、前倒しで取り組むものです。

次に繰越明許費について説明します。追加議案書に戻っていただき、21ページをお開きください。

第10款教育費第4項高等学校費の中に二つあります。一つは、県立学校ICT活用授業推進事業費3億3,958万3千円です。これは、さきほど説明したとおり、今回の補正予算で要求しているものであり、国の交付決定や契約の時期などの関係で実際の事業実施が令和2年度になる予定であることから、事業費の繰越しをお願いするものです。

次に、第4項高等学校費の高等学校施設整備事業費6億5,054万4千円、それから第5項特別支援教育費の盲ろう学校施設整備事業費1,516万7千円、支援学校施設整備事業費3億6,824万円は、いずれも、さきほど説明した今回の補正予算で要求しているもの、また入札不調等により、事業実施が令和2年度まで延長となる予定であることから、事業費の繰越しをお願いするものです。

続いて、第7項社会教育費の文化財保存事業補助事業費1,316万6千円です。文化財の保存修理に係る市町村の事業に対する補助事業において、資材調達や専門工事職人の確保等に時間を要し、市町村の事業実施が令和2年度まで延長となる予定であることから、事業費の繰越しをお願いするものです。

最後に、債務負担行為補正について説明します。追加議案書の32ページをお願いします。

下から2番目、11番の建物賃借料2,96

8万7千円です。これは、体験型子ども科学館O-L a b o（オーラボ）について、令和2年6月からNTT西日本府内ビルへ移転することに伴い、負担金等の支払いを3月中に行う必要があることから、債務負担行為を設定するものです。

その下12番、県立学校給食業務委託料2,806万円です。これは、中津支援学校の給食調理業務について、新たに令和2年度から令和4年度まで民間委託するものであり、委託業者を3月中に決定する必要があることから、債務負担行為を設定するものです。

37ページをお開き願います。下の三つ、35番県立学校施設整備事業（空調事業）、36番大分県学力定着状況調査業務委託料、37番映像展示物製作業務委託料については、いずれも入札等により事業費が減額となったため、限度額を変更するものです。

**三浦委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**三浦委員長** 別に質疑等もないので、これより、さきほど審査した警察本部関係部分とあわせて採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**三浦委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査は終わりました。

次に執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

①と②の報告をお願いします。

**中村教育改革・企画課長** 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る県教育委員会の対応について報告します。資料の3ページをお開きください。

まず、学校の臨時休業についてです。2月27日に国の要請を受け、即日開催された県新型

コロナウイルス感染症対策本部において、小中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校における臨時休業の方針が示されました。これを受け、県教育委員会では3月2日から当分の間、全ての県立学校を臨時休業としました。

あわせて、市町村教育委員会宛て同様の対応を要請し、昨日3日までに県内全市町村の小中学校、義務教育学校が臨時休業に入っています。保護者等の事情で、自宅で過ごすことが困難な子どもの居場所づくりについては、国から放課後児童クラブ等の業務に教職員が携わることや、学校において児童を預かることなど、人的体制の確保に向けた取組方策が示されたことを受け、昨日市町村教育委員会及び県立特別支援学校に対して、関係部局と連携して適切に対応するよう依頼しています。

次に、県立学校の卒業式及び入学者選抜についてです。県立高校及び特別支援学校の卒業式については、感染予防措置を徹底し、出席者は卒業生とその保護者、教職員とし、必要最小限の人数で実施することとしました。多くの学校が3月1日から3日にかけて実施しましたが、特に混乱等は生じていません。そして、高等学校の入学者選抜、特別支援学校高等部と専攻科の入学者選考については、3月10日・11日に感染予防措置を徹底し実施する予定としています。なお、両試験の志願者が感染又はその疑いにより、治療や検査等のために受験できない場合は、高等学校においては1次入試の追試験を、特別支援学校においては年度内に別の検査日を設定する措置を講ずることとして、本日市町村教育委員会並びに関係校に通知をします。

県教育委員会が所管する社会教育施設、文化施設及び体育施設については、3月2日から当分の間、休館としています。今が正に感染流行を早期に収束させるために極めて重要な時期であり、何よりも子どもたちの健康・安全を第一に考えて、学校、家庭、県民の皆さまの御理解と御協力をいただきながら、万全の対応を行なっていきます。

**工藤教育長** 令和2年1月14日付けで大分地方裁判所に提訴があった損害賠償請求事件につ

いて報告します。

この事案については、県民の皆さま方、そして県議会、委員の皆さま方にも大変御心配をおかけしています。おわびを申し上げます。被害生徒の一日も早い回復を、心からお祈り申し上げます。

今後、訴状の内容や県教委で把握している内容なども勘案し、検討して、真摯に対応していきたいと考えています。詳細については、担当課長から報告させます。よろしくお祈りします。  
**渡辺教育人事課長** お手元の資料4ページをお開きください。

2当事者にあるとおり、原告は、女子生徒Aさんとその女子生徒の親権者B氏になります。被告は大分県です。

3事案の概要としては、加害教諭は平成30年10月以降、県内の公立学校の女子生徒Aさんに対し、18歳未満と知りながらホテル等でみだらな行為を行いました。そして、平成31年1月、女子生徒Aさんは自殺を図り、病院に救急搬送され、その後Aさんは低酸素脳症になり現在も入院中です。

続いて、今回の訴状の内容に関して説明します。まず、原告の請求の趣旨についてです。

4(1)にあるとおり、被告は原告Aに対し、金1億1,276万2,925円及びこれに対する2019年1月18日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。(2)被告は原告Bに対し、金649万8,434円及びこれに対する2019年1月18日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。(3)被告は原告Bに対し、金1,192万6,135円及びこれに対する訴訟送達の日翌日から支払い済みまで年5分の割合による金員を支払え。(4)訴訟費用は被告の負担とするとの判決を求めるといった内容です。

次に、5原告の請求の原因についてです。

(1)国家賠償法第1条第1項に基づく賠償責任について、加害教諭は被告が運営する県立高校の教師であり、教職というその職務を行うについて、教師と生徒という関係を利用し、原告Aと性的関係を持ち、原告Aを精神的に追い

詰めて、ついには自殺未遂にまで至らせたのであるから、国家賠償法第1条第1項に基づき、被告は原告らの損害を賠償する義務があるというものです。

次に、(2)民法715条に基づく賠償責任について、仮に加害教諭の行為が、公権力の行使にあたらなくても、加害教諭は被告の被用者であり、被告は加害教諭の行為につき使用者としての賠償責任を負うというものです。

今後の予定ですが、6にあるとおり第1回口頭弁論が令和2年4月17日金曜日午前11時から行われる予定となっており、今後訴状の内容や県教育委員会で把握している内容等も勘案して、県として真摯に対応していきたいと考えています。

**三浦委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、御意見等はありませんか。

**小嶋委員** 諸般の報告の一つ目ですが、急きょこうなったということで、さきほどから話があるように、新型コロナウイルス対策に万全を期さなければならぬという、大きな趣旨は十分理解するんですが、今回の措置というか在り方として、法律的には何ら——学校教育法とかいろいろ法律がありますよね。法的には特に問題がなかったのかどうか。その辺の感じ方はいかがかということ。

もう一つは、今回の新型コロナウイルス感染拡大防止でいろいろ対応を取っていますが、仮に子どもの罹患が発生した場合、発表をするかどうかに関する教育委員会の基本的な考え方をお聞かせいただきたいと思います。これに関して、私はそうすべきであるとか、そうすべきでないという考え方を持っているわけではありませんが、まず教育委員会の基本的な考え方をお聞かせいただきたいと思います。

**工藤教育長** もう、いろんな報道等が出ていますけれども、今回の事案について2月25日に国の大きな基本方針が定まって、そして27日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、総理から、これは指示とかではなくて、各団体、学校に要請をするという形でありまし

た。ですからそこには、それぞれの設置者の判断が入る余地が当然あった。それに対して、県内でも、我々としては即、週明けの3月2日から休校をお願いする要請という形にはしましたけれども、それぞれの団体の事情によって昨日3日からスタートしたところもあるということです。

法的に束縛するとか、そういうことではなくて、法的な根拠はありませんから、あくまでも要請だということで我々も要請をしてきました。我々が所管する学校については、県の本部会議において2日から閉じよということで対応しました。そして昨日の発生がどう展開するか分かりませんが、子どもの発表をどうするかについては、その発生状況を見ながらでないと、判断をするわけにはいかないだろうなど。例えば、ある程度個人情報であっても発表しなければ、さらに広がる危険性があるとか、そういったいろんな状況も想定ができませんので、そこら辺の情報を集めた上で、判断していくことになろうと思います。今時点でこうしよう、ああしようというルー的なものは、今のところありません。そういう段階です。

**小嶋委員** 後段の子どものことについては、本当にあってはならないと思いますが、仮に発生したりするとSNSで拡散されるという可能性、危険性があるということで、会派でもすごくそれは心配をしています。そういうことから、少し考え方を聞かせていただいたんですけども、今の段階で恐らくこうしますという方針はないかもしれませんが、今後その辺については慎重に、ぜひ対応をよろしくお願ひしたいと思います。

それから冒頭申し上げた、1点目の関係については、やはり通常の状態ではない、非常に厳しい、難しい状態だったということはあると思うんですが、教育委員会が運営されているというのは、教育委員会を開催するというのが基本ではないかと。これは私の意見になるんですけども、対策本部がこういう状況の中で優先されるのかもしれませんが、教育委員会がどのような対応を取っていくのかについては、

基本的に教育委員会を開催して、その中での判断をもって、今後の対策をどうするかを各市町村の教育委員会に要請する組み立てになるのではないかと。そういう問題意識を持って、質問したんですけど、それはいかがでしょうか。

**工藤教育長** 学校の設置者ということになれば、それは市町村も同じですが首長になる。管理運営は、それぞれの教育委員会がカバーをしていくことになります。そして今回の場合、夜中の対応だったものですから、とても教育委員会を開いてという状況にはない。仮に教育委員会での議決をもって、学校をクローズしなければならぬというものがあったにしても、その状況の中では、教育長の専決処分にしかできなかったのではないかと考えています。いろんな事案でも、学校運営で時間のないときには、基本的には私に専決処分という権限が与えられていますので、当然その後にフォローをして説明していきますけれども、そういうことで対応せざるを得なかったのかなということです。

そして、木曜日の夜中という状況で、学校に出てくるのがあと1日しかないということなので、できるだけ急ごうと色々な課題整理をしたわけですが、結果的に文科省からきちんとした通知が来たのが、金曜日の朝10時前だった、それを待って動かしたという状況もありました。国も一所懸命やっている、いろんなことを整理しなければならない中での話だったという、緊急事態だったということは御理解いただければありがたいと思います。

**小嶋委員** 種類は違いますけれども、2008年にもこういう状況があって、それが総括されて一つにまとまったものがあるという話を聞いているんですけど、今回のこういう状況にあったことに際して、ぜひいろんな情報を集めて、今後のために危機管理体制の充実という観点で、教育委員会は教育委員会として十分な総括をしていただいて、次の——こんなことあっちゃありませんが、こういうことが発生する可能性があるときには、その総括を基にした対策をきちんと取っていけるような、そういう環境をぜひ作っておいていただきたいと思いますので、要

望とさせていただきます。よろしくお願いいたしますと思います。

**成迫委員** 私もコロナウイルス感染拡大防止に関する件ですけれども、まだほかの市町村での状況は確認できていないので分からないのですが、佐伯市では16時までは自宅待機で16時以降は外出していいということでやっています。子どもたちは外で遊んだりとか、友達と会ったりとかすると思うんですけど、今どこのスーパーやコンビニでもマスクが不足している状況で、せめて子どもたちだけでも備蓄がある中から確保できないか、という声がたくさん上がっています。そういった対策というのは今後考えているのでしょうか。

**工藤教育長** マスクが今もう店頭でもほとんど出てこない、出てもすぐなくなるという状況で、どうしても人を集めなければならない行事等が必然的にあるわけです。我々も来週の高校入試、これはもう絶対に乗り切らなければいけません。その分は今なんとかぎりぎりあって、基本的には自分たちでできてきてください、そして忘れたとかないという場合は、学校である程度のストックしている中から対応します。そして消毒液も、今全体として厳しい状況の中で、入試まではなんとか対応できるようにということで、高校段階でやっています。

家庭にいる子どもたちが外に出るときにマスクをということで、それに供給できる体制というのは、今のところなかなか現実にないという状況です。密閉された空間にはできるだけ行かないように、そして出入りの時には絶えず手洗い、消毒、うがいを徹底してもらえないのかなと考えています。

**成迫委員** 子どもたちが自分の身を守る手段というのは、今の状況ではマスクが本当に大切かと思っています。要望として子どもたちにマスクが届くような対策を考えてもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

**工藤教育長** そこは、国もいろいろと今真剣に考えて対応していただいているようですから、我々もそういう声は届けておきたいと思います。

**三浦委員長** 新型コロナウイルスの関係で、私

も昨日、一昨日が休会でしたので、地元の学校等を回って、様々な意見を聴取してきました。まず学校現場、保護者もかなりの不安というか、急な発表の後で戸惑い、唐突さは、本当に学校現場でも感じているようでした。

まず、中学校、特別支援学校の指導員の方が開いていれば当然放課後児童クラブ、児童館に行けばいいのですけれども、その方は多分時間給で雇っているので、なかなか支援ができないと。極端なことを言うと、1か月休みであれば1か月給料がないという状況なので、ぜひ市町村教育委員会と一緒にあって、その実態調査、意見聴取をしっかりとさせていただきたい。これからまだ様々な問題点が出てくるかと思いますので、ぜひ丁寧に吸い上げていただきたいと思えます。

また、学校給食の関係で民間業者——自校方式ならまだしも、民間の学校給食に委託している市町村も当然たくさんあって、その辺の補填というか営業、仕入れ先の問題もあります。学校給食がなくなってしまったことによる、補填などは、どこがどう見るのか。市町村が見るのか、県が見るのか、国が見るのか、その辺は今、教育長どうなっているのでしょうか。

**工藤教育長** その点については、大きな課題になることは見えていますので、今全国知事会等で意見集約をしようとしている段階です。大きな声として国に届けたいと思っています。現実にもういろいろと厳しい状態も出始めているとは聞いていますので、なんとかうまく行く方法をいっしょに探していきたいと思っています。

**三浦委員長** 現状はまだ、その方向性は……

**工藤教育長** 方向性はまだですね。

**三浦委員長** 分かりました。そのほかにありませんか。

〔「なし」という者あり〕

**三浦委員長** ほかに質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」という者あり〕

**三浦委員長** 別がないので、これで教育委員会関係の審査を終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。委員の皆さまはこの後協議を行いますのでこのままお残りください。

〔教育委員会退室〕

**三浦委員長** それでは、3月19日の最終委員会の後に、退職する県幹部職員の慰労も兼ねて懇親会の開催を予定していましたが、昨日、県内でも新型コロナウイルスの感染者が発生し、県内の学校は休校となり、国の基本方針でも不特定多数が参加する大規模なイベントや大人数での会食の自粛が要請されています。

本日は、懇親会の取扱いについて皆さまに御協議をいただきたいと思えます。

〔委員協議〕

**三浦委員長** それでは、3月19日の懇親会については、中止とすることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**三浦委員長** それでは、そのようにします。

以上で、本日の日程は終了しました。これで委員会を終わります。お疲れさまでした。